蓮田市より大切なお知らせ

福祉3医療費の現物給付の範囲を 埼玉県内に拡大します

助成対象者

重度心身障害者医療費助成制度、こども医療費助成制度、ひとり親家庭等医療費助成制度を受給しているかたが対象です。

※県内現物給付は、現物給付にご協力いただける医療機関等で適用となります。

拡大開始時期

令和4年10月診療分から

重度心身障害者医療費助成制度こども医療費助成制度

令和5年1月診療分から

ひとり親家庭等医療費助成制度

1医療機関あたり1か月の現物給付の上限額

重度心身障害者医療費助成制度

蓮田市国民健康保険・後期高齢者医療 ……… 上限なし

上記以外の国民健康保険・社会保険 …… 一律21,000円

- ●こども医療費助成制度 加入保険………… 一律21,000円
- ●ひとり親家庭等医療費助成制度 加入保険 … 一律21,000円

※1医療機関で1か月の現物給付が上記の上限額を超えた場合、その月の一部負担金を窓口でご負担いただき、領収書を添付して福祉課または子ども支援課へ、診療月の翌月以降に申請してください。

お問合せ先

重度心身障害者医療費助成制度

蓮田市役所 福祉課 障害福祉担当

TEL 048-768-3111(内線139)(開庁時間:平日8:30~17:15)

こども医療費助成制度・ひとり親家庭等医療費助成制度

蓮田市役所 子ども支援課 児童福祉担当

TEL 048-768-3111(内線154)(開庁時間:平日8:30~17:15)



蓮田市マスコットキャラクター

はすぴい